

質問回答書		発注機関名	杵藤農林事務所	メール本文には「発注機関名」、「案件名」、質問者の会社名、担当者名 及び連絡先を記載してください。回答は情報公開システムに掲載します。 質問送付先: nvusatsu-shitsumon@pref.saga.lg.jp
案件名	ため池整第5324109-002号 仏法地区県営ため池等整備事業工事(堤体工)(令和7年度国補正)	公告日	令和8年9月4日	
		質問回答期限	令和8年10月1日	
項	質問		回答	
1	第26号 施工単価表 ポンプ運転(小口径) 作業時排水 0以上7未満(m3/h)について、運転日数30日となっていますが、図面 1-17 仮設計画図には水替排水ポンプ N=45日と記載があります。どちらを稼働日数として考えればよろしいのでしょうか。		今回は取水施設に係る堤体及び取水施設工の改修となりますので設計書(金抜)の30日が正となります。	
2	第26号 施工単価表 ポンプ運転(小口径) 作業時排水 0以上7未満(m3/h)について、第27号 施工単価表ポンプ設置・撤去(小口径) 口径100mmとなっています。この場合、第26号施工単価表は、ポンプ運転(小口径) 作業時排水 7以上30未満(m3/h)の単価となるのではないのでしょうか。		作業時排水 0以上7未満(m3/h)の場合、ポンプ設置・撤去(小口径) 口径50mmとすべきものでした。入札に際しては、金抜き設計書のとおりに積算してください。契約後に変更の対象とします。	
3	図面 1-17 仮設計画図において、仮設配水管 波状管布設 φ600 L=20.0mの計上がありますが、施工中の底樋部分の水替工は作業時配水しか計上されていません。配置図面を見る限り、波状管の流末が底樋の掘削面を水が流れる仕様になるかと思います。施工を考えると掘削面に水を流すのは難しいため、水替工を常時配水へ変更することは可能でしょうか。		契約後発注者と協議してください、必要であれば変更の対象とします。	
4	図面 1-17 仮設計画図において、仮締切工(1型)H=2.00mでは、図面 1-3 泥土高H=2.30mの仮締切ができないのではないのでしょうか？ 本工事内に、浚渫及び浚渫土搬出の計上は無いため、②設計書(金抜)内 仮設道路の泥土掘削及び建設発生土処理の850m3を想定しているのかと考えますが、仮設道路部分のみの範囲として考えても不足しているように感じます。 範囲及び想定している施工方法について御教授願います。		施工方法については、基礎地盤高(EL28.7m)まで泥土を除去し仮設道路を設置する計画としていますが、現地と設計が一致しない場合、発注者と協議してください。必要であれば、変更の対象とします。	
5	図面 1-17 仮設計画図において、工事用道路の盛土高50cm程度上にコンクリート舗装(10cm)設けた場合、重機BH0.45(約13～15t)やラフテレーンクレーン25tクラス、積載した10tダンプトラックの往来には、盛土材の質によりますが、配筋もしないため耐久性に乏しいと考えます。 砕石敷き部分を含め敷鉄板布設が必要と考えますが、変更対応は可能でしょうか。		契約後、発注者と協議してください。必要であれば、変更の対象とします。	
6	図面 1-1 平面計画図において、法面保護工 L=118.0m及び堤体工(遮水シート工法) L=118.0mの記載がありますが、工事費内訳書(金抜き)に、付帯工事に該当する除草、伐採、集積、積込に関する計上が見受けられません。現場状況を考えると、相当量の施工内容になると考えますが、共通仮設費に含むことになるのでしょうか。 また、除草伐採による処分量もかなり出ると考えられますが、搬出費及び処分費の計上も無いようです。搬出費及び処分費については、どのようにお考えなのかご教授願います。		工事に係る除草、伐採、集積、積込に関する費用で、共通仮設費の率の範囲を超える場合や工事現場外での処分が必要となれば変更の対象とします。契約後、発注者と協議してください。	
7				